

## 松島町教育委員議事録（2月定例会）

招集月日 平成30年2月23日（金曜日）

招集場所 松島町役場庁舎 302会議室

出席者	教 育 長	内 海 俊 行
	教育長職務代理者	瀬野尾 千 恵
	委 員	鈴 木 康 夫
	委 員	赤 間 里 香
	委 員	佐 藤 実

説明のため出席した者

教育次長	本 間 澄 江
教育課長	三 浦 敏
学校教育班長	若 松 義 典
生涯学習班長兼中央公民館長	
兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長	石 川 祐 吾
学校給食センター所長	赤 間 香 澄
学校教育班主事	小 岩 輝

議事日程

1. 開会 平成30年2月23日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 赤間委員・佐藤委員
4. 報告事項
  - (1) 一般事務報告
  - (2) 教育長報告
5. 議事
  - 議案第1号 補正予算に係る主要事業について
    - (1) 学校教育班分
    - (2) 生涯学習班分
  - 議案第2号 平成30年度教育課当初予算（案）について
  - 議案第3号 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について
  - 議案第4号 松島町文化観光交流館管理運営規則の一部を改正する規則（案）について
6. 協議
  - (1) 平成30年3月臨時会について  
日程案：平成30年3月23日（金）午前9時00分 松島町役場3階 301会議室
  - (2) 平成30年3月定例会について  
日程案：平成30年3月23日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
7. その他
8. 閉会

## 1. 開会 午前9時30分 ～

〔内海教育長〕

皆さん、おはようございます。

昨日総合教育会議ということで、連日すみません。お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

子供たちも次の学年に向けて、進級もありますけれども、一生懸命やっているところです。ただ、今年B型のインフルエンザでかなりやられて学級閉鎖とかになりましたけれども、まとめの時期ということで、各小中学校、幼稚園も含めてやっているところです。

今日、報告やら議事とか多いので、その中でまた私の考えとかをお話させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

## 2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

## 3. 議事録の署名委員の指名

赤間委員及び佐藤委員を指名

## 4. 報告事項

### (1) 一般事務報告

〔赤間所長〕 学校給食センター関連の行事報告・予定について説明  
(質疑)

#### ○瀬野尾教育長職務代理者

パンなどと併用というのは、何を併用するのですか。

#### ○赤間所長

おかず扱いで、主食とまではいかない範囲です。

#### ○瀬野尾教育長職務代理者

その程度は出せるのですか。

#### ○赤間所長

ただ、今までの袋麺でしますと、通常の業者さんではグラムで幼稚園用、小中学校用とか、そういう作りがなかなか困難で対応が難しいということです。

#### ○瀬野尾教育長職務代理者

それを省いた形であれば提供できるということですか。

会社が潰れるわけではないのですか。

#### ○赤間所長

会社自体も廃業となります。

#### ○鈴木委員

今回は過渡的な処置ですか。いずれは違うところをお願いするのですか。

#### ○赤間所長

新たな業者さんが見つければお願いしたいとは思いますが、現状ではまだ何ともいえな

いところでは。

○鈴木委員

その際の業者選定の仕方は入札になるのですか。だとすればその選定はどのようにするのですか。

○赤間所長

県内でそういった業者さんはなかなか今ない状況でして、県の学校給食会というところがあって、前は県内の業者さん何社かに指定をしまして、そこから配食扱いをさせていただいていたのですが、そこが1社、2社、3社とどんどん減っていきまして、今はこの辺の配達が可能でやっている業者さんは塩釜の1社のみだったんです。

そこがなくなりましたので、今後は一般の卸業者から麺自体を仕入れて、それを、例えば今までやっていた焼きそばのように加工しまして提供するような形になります。

○鈴木委員

なるほど、量がそんなに多くないから。

○瀬野尾教育長職務代理者

子供たちの人気献立ですよ。

○赤間所長

そうなんです。今はラストラーメン、ラストうどんという形でカウントダウンしながら提供しているところです。

○佐藤委員

これ、給食の年間回数は決まっているのだろうけれども、修了式まで5日ぐらい弁当になってしまいますよね。そこについて、保護者のご要望というか、どう感じているのか気になりました。意外と早く打ち切るなど思ったものですから。

○赤間所長

確かに年間の回数はある程度決められているのですが、その調整は各学校にお任せしております。年度末のぎりぎりにうまく調整する学校もあれば、今回は特にインフルエンザとかで学級閉鎖等いろいろあったので、そういうのを前回伺いまして、後ろの方に持っていった学校があったのかなかったのかわかりませんが。

○佐藤委員

これよりも遅くなるってことはないですよ。

○赤間所長

今のところはこの計画です。

○瀬野尾教育長職務代理者

その件については私も以前に質問していて、やはり年間給食回数が少ないと思ったのです。ただ、実際に保護者から要望が出ないということもあるのですかね。（「長くこういうことでやってきているから」の声あり）そういうことですかね。

○赤間委員

保護者の立場から言わせてもらいますと、3月の下旬にお弁当がずっと続くのは結構大変だというのはあります。これはやむを得ないと思うんですが、今回10日に卒業式ですよ。中学校はそれ以降全部お弁当というイメージだったんですが、今回は違うんですね。12日、13日、14日、15日は、3年生がないだけで1・2年生は。

○赤間所長

15日は1・3年生がお休みで2年生は提供されます。14日も3年生以外は提供されます。

○赤間委員

その次の週は、終了式がないとして、すべてお弁当ということですよ。

○赤間所長

これも学校さんのほうにお諮りをしておりまして、こちらとしてはぎりぎりまで提供できるようにしたいところなのですが、どうしても年度末になってくると学校では、回数的なところもあり、最後のほうにインフルエンザとか何かを持っていった関係もあって余裕がない状況になってしまっているようなので、致し方ないのかと思います。例年通りです。

○赤間委員

それと、予定献立表のことで先ほど赤間所長からお話があった、ホームページでも見られるというのはとてもいいことだと思います。学校から子どもたちに配布しますが、親に渡らないというケースが結構あるので、これはとてもすばらしい取り組みだと思います。これはいつぐらいから始めたのですか。

○赤間所長

昨年の夏以降です。三浦課長からご指示を受けまして、載せるようになりました。給食の写真も載せておりますので、見ていただければと思います。

○赤間委員

拝見したいと思います。とてもいい取り組みだと思っております。

〔若松班長〕 学校教育班の行事報告・予定、児童生徒状況について説明  
(質疑)

○瀬野尾教育長職務代理者

昨日の町長とのお話でも改善されていると感じた件ですが、2ページにあります第2回松島高校観光科サポート委員会というのが開かれているのです。これは、昨日も総合教育会議で話したのですが、非常に町の支援が希薄だという不満があったのです。ただ昨日のお話で改善されている感じたところで、今日この情報でしたので、簡単でいいのですが、どういうことをされているのかと、教えてくださいたいです。

それから、前のほうになりますけれども、済んだことですが、2月1日に行われた心のケア、いじめ、不登校対策支援チーム訪問ということで、これはやはりどのようなことが話されたのか、簡単で結構ですので教えていただければと思います。

○三浦課長

始めに、心のケア対策チームなのですが、これは宮城県で、震災後新しく創設された義務教育課にあるところのサポート班というのがあるのですが、その中の専門官と指導主事に来校していただきました。

目的としては、特に年間90日以上を超している不登校児童生徒を抱えている、しかも小学校においては6年生、中学校においては3年生ということで、県としても進学に際して、あるいは卒業に際してどのような状況なのかということの把握をするための訪問でございました。ということで、小学校6年生の児童あるいは中学校の3年生の卒業先についての聞き取りと申しますか進学希望状況あるいは卒業後どうするんだというようなことのサポートでございました。

なお、サポート室からは、卒業式後、中学校であれば受験等の完了後、進学先がどうなるのかということまで、電話でいいので報告願いますということで連絡がありました。これに際しては、事前に本町としても小学校と中学校をつないで、早目に情報交換、引き継ぎをするということで、お話をしていたところです。

2点目の松島高校の観光科サポート委員会、私も出席させていただいて、本日もこれから出席するのですが、参加しているは観光科の職員、松島高校の校長先生、教頭先生、あとは松島の旅館のおかみ会の代表の方、観光協会の方、顧問ということで宮城学院女子大学の教授の方、町から私と観光課の安土課長、そのほか近隣の観光関係の方々が依頼されて集まっています。まずは観光科で取り組んでいるいろいろな授業とか独特の教育課程について色々と説明をいただいて、それについてのご意見等を集約して、それをさらに次に生かすということでした。

第2回についてはその総括というか、年度末の成果と課題ということについて協議されるのだと思います。

以上です。

○瀬野尾教育長職務代理者

これからもこれは毎年続いていくのですか、この形で。（「はい。」の声あり）そうですね。結構な人数ですね、20人くらいですか。

○三浦課長

そうですね、20人くらいはいるかと思います。

○瀬野尾教育長職務代理者

そうですね。ぜひいい方向へいければと思いますので、期待しております。

○佐藤委員

今の件に関連して、この観光科は、もう卒業生は出たのでしたっけ。

○瀬野尾教育長職務代理者

まだ出ておりません。

○佐藤委員

私もこの間、この近くでホテルを経営している社長さんにお会いしたときに、松島高校観光科の子供たちが、実習には来るのだけれども就職をしてくれないと。その辺を何とか先生、そういう立場でこういう委員会に出たときにぜひお話を役場の方々にお願いできないですかという要望があったようだけれども。

もしサポート会議に出られたときに、就職させるところの手立てみたいなことも含めてご検討いただくとありがたいのかと。何か残って松島に就職してくれる人が少ない、ないんです。

○瀬野尾教育長職務代理者

その件について、昨年まで聞いている情報なのですが、学生がイメージしている仕事内容と実際に求められている業務内容に乖離があるようですね。

○鈴木委員

関連で、登米市には登米産業高校という学校があって、そこでパートナーシップ会というのを作って、その中に商業委員会、福祉委員会とか、農業委員会とか、委員会を4つ作っているのです。そこで、地域の企業と就職も含めて、子供たちとどういうふうに関係を築いていくのか。観光委員会っていうのは持っていないのですけれどもね。そこには県立の高校であるにも関わらず、市の教育委員会もはまっています。そして、市教委の意見が非常に多いです。インターンシップも含めて。インターンシップに行くところはこういうところがいいということを高校にアドバイスしています。各委員会の活動も一生懸命です。

県立ですから、予算の中ではないのですけれども、非常にコミットしています。今年初めて3年生が就職を迎えましたが、かなり登米に就職しています。驚きました。

予算は関係ないのですけれども、子供たちの地域でということ、教育委員会としてそ

こも視野に入れた取組を行って欲しいですね。観光委員会のメンバーになっているということですが、もっと松島高校全体に関わっていいような気がしてならないです。

それから、もうひとつ質問なのですが、不登校の問題で、他の自治体でも同じように不登校が多いという問題があったのですが、非常に参考になったのは、各市町村と比較しているのです。その自治体が突出して異常に増えているのかどうか、これは県全体なのかどうかということですね。ひとりひとりの対応・分析というのは、これは絶対に重要です。絶対に重要だけれども、全体として何で松島がこう今増えているんだろうと。これは県全体なのだろうか、それとも学校も何かがあるのかとか、やはりそこは今の趨勢と何か違うのかとか、分析を誰かがしなければならぬのではないかというふうに思います。

そうすると施策に反映できるかもしれない。県全体のはありますよね。それと比較してちょっと見るとか、ぜひその辺を見たいです。先月でしたか、出ていたのがありますが、2月、3月の時期にやはり異常になってくるのが多いでしょうけれども、その辺をちょっと比較したいと思います。

○瀬野尾教育長職務代理者

昨日の総合教育会議でも町長から、急に数が増えたのは必ず原因があるでしょうっておっしゃっていました。だから、そこら辺をやはり分析する必要があるでしょう。

○佐藤委員

私は、松島町さんも含めてこういう資料を、3市町村知っていますけれども、全体的に増えているのは確かです。ただ、その学年なり学校の取り組みによって抑えられたり、増えない状況を作ったりはできる。それってやはり学校の態勢であり、職員の意識の問題、組織の問題なのです。

同じ中学校でも、不登校が多い学年では増えるのです。それはなぜかという、ほかの学年の学年主任なりその組織の先生方の、子供への対応なり関わりかたの違いというのがあるのです。それはまさにそういうところから見えてくるのです。

私は一応ここでは教育委員としてお話をしていますけれども、ほかの2つのところでは現場の立場から教育委員会にそういうお話をさせていただいています。ですから、それはやはりきちんとお伝えしておかないと思って、教育長さんをはじめ教育委員会の方にはお話をさせていただいています。この傾向ははっきり出てきます。

気になるところは、やはり中学校の対応を何かというのは気になる、いつもお話をさせていただいているところではありますけれども。

○三浦課長

鈴木委員からご指摘があった他との比較ということですが、不登校出現率ということが全国でも、文科省でもデータとして示しています。今年度出たもの、つまり平成28年度分ですけれども、平成28年度で、小学校だと不登校出現率が0.52%です。在籍人数に対する不登校の人数です。本町の場合には、これを超えて1%のちょっと下というところで、0.7%ぐらいですね、本年度については。

小学校については先ほど申し上げた9名ですけれども、このうち、実は欠席が30日以上はすべていわゆる不登校として挙げさせていただいているのですが、うち3名については病体扱いということで上がってきております。中学校は13人すべて不登校にカウントしておりますけれども、近年の傾向では、病氣的ないいわゆる長期欠席というのが目立ってきているのではないかと思います。

ですから、例えば小学校については9名上げさせていただいたのですが、中には病氣的なもの、あるいは心的なものということ、あるいは体調不良をもともと持っているものなど

様々な要因が増えてきているのではないかと。中学校においても心的な、躁鬱的なものが増えてきているということは感じております。

先ほどの不登校出現率というところですが、中学校については、松島は一回震災後高い時期がありましたけれども、一回低くなって、また今年については13名ということで、県では昨年度4.08%です。今年度については、13名で考えますと、ちょうど4%です。現在の時点で4%ということで、1月の時点で4%ですので多分年度末には県の平均には近づくんだろうと思います。

この4.08%というのは、全国で比べると非常に宮城県は高い、上位に来ておりますので、そういう意味では宮城県全体がやはり高い状態なのかということで、宮城県でも喫緊の課題ということで取り組んでいますし、町としても喫緊の課題ということで取り組んでいるというところでございます。

#### ○佐藤委員

何というか数字のマジックというのがあって、これだけ県が高いのだからうちもこれぐらいは当たり前だという考え方にはならないでほしいと私は感じているのです。

3年間やっていると、小学校から不登校だった子供が中学校に行くわけです。そうしたときに、中学校に行ったら不登校にはなっていない。理由はなんだろうと考えたときに、さっき言った学年の態勢なり学年主任の姿勢、特に中学校は学年主任の姿勢というのがものすごく影響するのです。校長、教頭までつながっていかないことも多く、どちらかというと学年という組織の中で決着させてしまうみたいなそういう傾向を、小学校を持っている私としてはすごく感じるのです。3年間継続して小学校から子どもの様子を見ているんですけども、そのようなことをやはり考えなくてはいけないのかと思っています。

もう一点。4月というのは担任も子供も変わるものですから、子供たちが学校に行ける機会になるのです。じゃあ、登校に結びつけるためにどうするかっていうときに、できれば2月、3月に三者面談なんかをやって、保護者に来年の新学期に向かってお子さんのことをどうお考えかということ話す機会を、ぜひとも教育委員会から設けていただくといいのではないかと思います。私も学校を回りながらそういうことを説明させていただいているわけですけども、新学期は何とか改善したいという思いになる時期なのです。そういうご指導をいただくと良いかなと思います。

#### ○赤間委員

2点あるのですが、不登校のほうの個別の状況のところ、欠席日数とか早退、遅刻とか細かく書いていただいているのですが、このうち、もし可能であれば、先生方が家庭訪問をした日数がどのぐらいあるのかっていうのも、もしわかれば記載をいただけるとありがたいです。恐らく文科省から通達が出ていると思うのですが、家庭訪問をして一緒に学習をして、学校長の許可が得られれば出席扱いになるようになっていますよね。

それから、全然話は違ってしまのですが、今回付けていただいた学校だよりのうち、五小さんの1月29日の13号、ここに作文宮城に掲載された詩ということで、佐々香奈恵さんのものが出ています。学び支援によくいらっしゃるお子さんなので、良くわかっているだけにさすがにいい文章を書いたというのを感じました。皆さんも保護者の方も見る機会ってあると思うのですが、作文宮城って恐らく購入しないと見られないですよ。とてもいい詩なので、ぜひほかの小学校の保護者の方も見る機会とか、子供たちが見る機会があればいいかと。本当に一生懸命お勉強するお子さんなんです。その子が鉛筆ということで書いているというのが、本当に素晴らしい詩だと思ったものですから、そういうのをぜひ委員会さんのほうで考えていただければいいかと思いました。

○瀬野尾教育長職務代理者

ひとつ、今の件で情報ですけども、今回の松中さんの登校、結構ありますよね、不登校のお子さんの登校。先生がプリントを持って行って、それで指導した日を登校日というようにしていますという話はしておりました。それで、中には保護者と一緒に学校に来たお子さんもいますので、今赤間さんが言った、訪問して出席日数と数えるのか、実際に学校に登校したのか、そこを分けてほしいという意図ですよ。先ほどの文科省通達の話はよくしているので、やっているようです。

〔石川班長〕生涯学習班、中央公民館、文化観光交流館、勤労青少年ホームの行事予定・報告について説明

(質疑なし)

〔千葉所長〕スポーツ振興センター、B&G海洋センターの行事報告・予定について説明  
(質疑)

○佐藤委員

13名の子供たちが参加したということですが、これは小・中学生どちらでもいいのですか。

○千葉所長

小学生が対象です。

○佐藤委員

そうですか。そうすると、うちの町の子供たち13名というのは多いほうなんですか、ほかの市町村と比べて。

○千葉所長

13海洋センターがあるうち、実際に参加した海洋センターが5つか6つしかありませんでした。第1回では、平均的に15名から20名ぐらいで参加をしていました。

○佐藤委員

そうすると、定員もあるのですか、これは。

○千葉所長

各海洋センター10名なのですが、松島町は定員を超える15名が申し込みました。2名があいにくインフルエンザでキャンセルしたので13名の参加となります。

○佐藤委員

どんな意識なのかなと思って今人数の確認をしました。ありがとうございます。

## (2) 教育長報告

〔内海教育長〕

私からはランダムに5点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、昨日の総合教育会議について、ありがとうございました。

5点について話題になったので、再確認したいと思います。

町の防災の在り方について、地域と密着した防災というのも検討していただいたらというようなお話がありました。

2つ目は、引きこもり等、青年も含めて、自立支援の在り方というのが必要じゃないだろうか。小中学校の不登校から引きこもりっていうパターンはもう十分に予測されるパタ



ーンですが、一般青年というか、大人の方々の引きこもりについて何か手を打たなければならぬのではないかという話をさせていただきました。民間ではあるらしいのですが、町の支援があればさらにいいだろうというような話も聞きました。

3つ目は、教育大綱にもある松島人の育成、松島人っていったらどういう捉えをしたらいのだろうと。英語でいうとアイデンティティーと言うのでしょうか。それを志し、あるいはそういう部分で何かひとつ、誰でもがわかるようなものを、ハートの部分を考えていくといいのではないかという話がありました。

それから、4番目については、ICTの積極的な設置をしてもらいたいというようなお話もありました。

最後の5点目については、地域文化の継承や生涯学習にも町教育委員会は力を入れてやっていけばいいということで、この5つが話題に上りました。

それぞれはあと、総合教育会議の話の中身は町のホームページに載りますので、改めてご覧いただければと思います。

次に、2点目が、実は幼児教育の活性化について、教育委員であります瀬野尾先生、それから第一幼稚園の鎌田敦子先生、園長先生、それから第一小学校の保護者の方を中心に、町の幼児教育の活性化について、実は内々で話し合ってもらって、何とすばらしいカリキュラムができました。これはまだ、量があったので今日はお見せできませんが、これを基に幼稚園の子供たちの教育の在り方を見直していきたいと思っております。

また、その3人の話の中で、松島町として、教育委員会としては、幼稚園それから小学校、中学校、約1,000名のお子さんがいると。保育所については200名ぐらい保育所に通っている人がいるのですが、鈴木先生のお話を考えると、保育所も幼稚園も一緒くたにしないといけないという話に、多分そういう話になってくと思うのです。

それで、話としては、いずれ機会を見て、やはり幼稚園は幼稚園、保育所は保育所じゃなくて、松島の子どもたちだということで、将来を見据えた教育をしなければならないと。それから、小学校に入るときにその差が、幼稚園がいい年もあれば保育所がいい年もある、つまりばらばらに1年生に入学してくるといったようなことがやはりありますので、松島町とすれば、長いスパンで考えたら、そこら辺がある程度そろって入学して12年教育が展開できればいいかというような話もさせていただきました。私もそうだと思いながら、これはあと相手がいることですので、話として出しながらそういう方向に進んでいけばいいと思っております。

これが幼児活性化、こんな厚い資料を作っていただいたことを報告し、後でお見せしたいと思えます。

それから、コミュニティースクールの研修会、資料は教育委員さんだけにお渡ししております。

やはり、各小中学校の校長先生はコミュニティースクールについて十分な理解をされていないと感じましたので、私の元同僚の、登米市の石越小学校の校長の千葉整校長さんと呼んで研修会をしました。彼はこの石越の前任の登米市立石森小学校でコミュニティースクールを立ち上げました。去年この石越小学校に赴任して、今年で退職なのですが、石越では4月から立ち上げに向けて今やっているところということで、うちとちょうど時期的にぴったりなところがありますので、そういう話で、うちのほうの校長先生方が十分にわかりやすく理解できたというような話をいただきました。

うちの方もいよいよコミュニティースクールに向けてスタートしますが、コミュニティースクールの肝になるのはやはり委員さん方だそうです。区長さんとかそういう方よりは、

子供をよく知っている方を集めてやっていかないと失敗しますよというような話もいただきました。それから、なんといっても校長の強いリーダーシップで初期のほうは引っ張っていかないといけませんという話もいただきました。そういうようなノウハウを教えてくださいましたので、早速うちも動き始めたいと思っております。ただ、学校の実態によっては4月からすぐにスタートできないところもあるので、それはそれで十分に検討した上で進めていきたいと。

ある学校で一昨日PTAの会議があって、その際に校長からこのコミュニティースクールの説明を受けたようで、学校も変わるのですねって昨日会った保護者が言っていましたので、動き始めたなということだけご報告いたします。

5点のうちの最後から2つ目の4番目、道徳、特別の教科道徳に対する評価の考え。それから、もう1ページは、小学校の外国語活動に関わる学習評価の考え方。町として統一して先生方にお示ししたほうがいいと思いましたが、三浦課長に作っていただきました。具体には、要録、それから通知表、各小中学校ばらばらだといけないと思ったので、ある程度合わせて学校にはやっていただくということで指針を示しました。学校でも、指針を示したことによって安心するというか、拠り所がここにあります。

最後は、年度末評価ということで、これも横判のものをごらんください。各小学校、幼稚園から評価が上がってきました。これを三浦課長にまとめていただいた中身でございます。いろいろな取り組みの中で、特にということで書いていただいたのがここに上がっているものでございます。これをもって教育委員さんにはお示ししたと思いますが、平成30年度の松島町全方針ということで、案としてお示ししている、これを受けて、早目に教育計画を作る際に松島町の基本方針が必要だということなので案として出しましたが、とりあえず見やすくしたと、わかりやすくしたということです。いろいろうーんと思うところもあったのですが、昨日総合教育会議の中で出た、松島町の教育振興基本計画を無視してこら辺を整理するわけにはいかなかったの、教育基本計画にとりあえず則りました。ただ、細かい文言は、これも学校に配っていきますので、これと見比べながらやっていただくという形で一応示しました。それから、こちらの学校評価もこれからちょっとまた見つけ直して、加えられるところは加えていきたいと。いずれ今年はちょうど過渡期といえますか、いろいろなものが変わる時期なので少しごたごたしますけれども、もっと十分にこら辺というところがあるかもしれませんが、そこら辺も変えながら、少しわかりやすいやつを作っていきたいと思えます。

私のお話からは5つお話しました。以上でございます。

(質疑)

○佐藤委員

この評価のことについてだけ、特に取り組んだものを書きいただいているわけですね。例えば1)だと③のことを松島一小では取り組みましたと。そうすると、ほかのところは全然取り組まなかったのかどうかというのがちょっと見えない気がします。せっかくこういう項目がいっぱいあるのだけれども、この辺は当然学校ですからすべてやるわけにはいかないのだけれども、特に取り組んだ項目以外にも、数値での評価みたいなのはできないのかとはちょっと思ったのです。どこを重点的に取り組んだとか、こういう取り組んだことについては取り組みがちょっと弱かったとか、そういうことを集めていくと、教育委員会としても、評価しやすいのではと思います。そういう評価はしておかなくてもいいのかどうか。項目がいっぱいあるけれども、全然評価されない項目が、4つの学校があるので当然出てくるのではないかと思うのですけれども。その辺のチェックをする必要はないか

どうかっていうところがすごく気になったところでした。

○内海教育長

ご意見として伺っておくということで。

ただ、もう一回確認したいのは、この評価が9月ごろ出てくるのが前は現状だったのです。全ての評価について書くということで、時間的にたくさん時間を要してやっていたところを、話し合いの流れとして特に特化したものだけで持ってきてほしいという話でご提示したつもりでおるのですが。

だから、すべて書いていただくというのが理想だと思うのですが、評価の冊子が9月、10月ごろ出てくるのが現状でしたので、そういうのも踏まえながら解説するという形で。

○佐藤委員

去年までも全部は出てきていなかったと思います。私も全部をやってくださいということではなくて、教育委員会として、特に取り組んだ項目以外のものを、数値か何かで少し把握しておかなくていいのかと思ったわけです。

この2、3年見ていると、例えば教職員の質の向上なんて言うことがずっと書かれていないと、これは取り組みをやっていないのかというふうに見られてしまう。いや、そうではなくてこういうところはちゃんとやっているのですみたいなことが、数値化をすることによって教育委員会として把握できるのかという思いなのです。

○瀬野尾教育長職務代理者

佐藤委員さんがおっしゃるのは、「松島の教育」の中で、このぐらいの項目があるのです。とりあえずすべての項目について、各学校に同じ質問をしよう、配って、それに対して回答していただいたものを数値として、これに対応したすべてのものの数値的な達成度などが見える形にする必要があるのではないかということですよ。

○佐藤委員

達成度ではなくて、取り組み度です。

○瀬野尾教育長職務代理者

例えば、第一小学校さんが1)の③について、質問の仕方ですけれども、教職員の資質向上について取り組みましたかって、委員会から質問を出します。何かの形であれ取り組みましたと回答があれば、それでいいということですか。

○佐藤委員

これだと取り組んだかどうかなんかも、この表現の中には見えてくるかもしれないけれども、あえて①とかというのは、書いてこないとその辺がわからないのかというふうに思ったものですから。

これが、もしかしたら項目が3年間、今までものを見たときに、2)が全然何か評価されていなかったというようなことはないかどうかという。

○瀬野尾教育長職務代理者

今回この形の評価が上がってきて、これ全ての学校でどういうことに取り組んでいるかっていう整理が出てくると思うんです。その中で、どこの学校も重点的に、今回ここへ書いているのは重点的にですから、重点的に取り組んでいるところが、これはまったくない項目がまずあったとします。そのことについてはやはり二次調査とか、またはこちらの目標の立て方において検討とか、そういう課題は出てくると思います。だから、私としては、網羅的に、どこかで委員会として数値を出す必要があるのであれば、それは必要だと思います。

ただ、私自身今までのいろいろなものを見ていますと、この書かれた内容にどれだけの

意味があるのかということのほうがとても大事だと思っていて、重点でいいのではないかと思います。一方では確かに、項目を上げているからにはそれについてどうなんだということを示す必要がある。形としては、確かにこれに対して何パーセントこうでしたと、じゃあその内容はどうなんですかっていうと、いろいろな軽重がありますよね。

○佐藤委員

万が一、3年間の取り組みの重点の評価のところに出てこなかったときに、これはどういうふうなことが学校としてされているのかということか、これは教育委員会として必要ないのかどうかっていう、そういうことです。

○瀬野尾教育長職務代理者

私もそれは、今回のここを重点として上げていただいたときに、きっとそういう抜けといますか、どの学校もあまり重視していない項目って出てくるだろうと思うんです。それに関しては二次調査なり検討が絶対必要だと思うし、そういう浮き彫りになるような方法がこれだと思ったりしているものですから。私もそれは調査が必要だと思います。

○佐藤委員

去年もすべての項目が網羅的にやられたわけではないのですよね。書かれていたところを見ると。

○瀬野尾教育長職務代理者

そうですね。報告がいっぱい上がってはいましたけれども。

○佐藤委員

ですから、その辺のところも教育委員会としては把握しておかなくていいのかとちょっと思ったものですから。

○瀬野尾教育長職務代理者

今のところは大事だと私も思います。

○内海教育長

ご意見としていただいて、今年動き始めたまずひとつなので、これを修正、改善できる部分があれば今の佐藤委員さんのお話にもあったように盛り込んでいきたいと思えますし、また何回か検討していただいて、個々にいたしますので、よりよいものにしていって。

ただ、私自身は項目がたくさんあるので、この項目の精選もしなければならぬのだろうと思いつつも、先ほど言った教育基本振興計画との兼ね合いもありますので、そんなにがちがちは切れないと。

もうひとつは、ここに書いてあるのは、軽重にもよりますけれども、すべからくしていただくことを前提にして、一生懸命頑張ったのがここに出てくるというような形に、今のところは捉えていましたので、ちょっとご意見いただいたことを考えながらやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○瀬野尾教育長職務代理者

私から質問で、よろしいですか。

先ほどのコミュニティースクールのお話で登米の小学校の話が出ましたけれども、先ほど鈴木委員さんのほうから登米のほうでパートナーシップ協議会、それとの関係がまったくないのかどうか。そちら、高校ですよ。高校で、学校と地域と有識者といえますか、そういう専門的な立場の方が入った協働の学校運営に関わるといえますか、町ぐるみで、まさにコミュニティースクールの形だということに見ているんですが、もっと広いのかもしれないんですが、そこはまったく今回の校長先生のお話では触れられなかったですか。

○内海教育長

触れていなかったです。

それで、千葉校長先生がした中では、例えば地区によってもまた違うそうです。学校運営協議会設置準備会みたいなのを作って、会議を持って、それを学校に持ち帰ってまた会議をする。会議は多いのだけれども実が挙がっていないことが多いので、あまりそういう会議を持つだけじゃなく、また会議をすることによって先生方に負担もかけるというようなこともあるので、私が動いたという話です。

また、あと今瀬野尾先生と鈴木先生のお話があったように、ちょっと電話をかけてその辺どうなっているのか聞いてみますので。

○瀬野尾教育長職務代理者

十数年も前のこととお話するのも申し訳ないのですが、学校ごとのコミュニティースクールだとやはりもっと機動力といいますか、視野といいますか、そういうところがあまり変化ないのかと。やはり広い範囲を巻き込んでやらないと、義務教育の段階ではやはりそういうのが大事だと思うものですから、小学校単独じゃなく、できれば先ほどの高校まで視野に入れた町、いわゆる町コミュニティーの学校という発想へぜひ持っていければいいのではないかと思います。

○内海教育長

わかりました。学校ごとではなくて、町全体としての。そうすると、そこには小中、幼稚園、保育所、あと一般の方々、高校が入るとかって、大きい学校運営、町としてのという形ですね。

わかりましたって言うことができるかどうかはわかりませんが、何かの機会にそういうのがあれば、さっき鈴木委員さんが言ったようにアイデンティティーとの話とか、あるべき姿とか、議論できるとは思います。

○佐藤委員

そうすると、コミュニティースクールをどういうコミュニティースクールにするかという、3つぐらい目的がありましたよね。学校運営についての評価をいただくとか、人事に関わるようなこととか、それから本当に、あともうひとつ何だったでしょうか。（「教育方針とか」の声あり）そういうところを審議する場となると、そのところをどういうふうに通じコミュニティースクールをしますかということの議論がまず必要なのかというふうには思うのですけれども。

登米市では、人事についてはコミュニティースクール運営協議会では行わないというふうに登米市はしているようですけれども、方針として。

○瀬野尾教育長職務代理者

どこも、先行しているところも、人事についてはやはり限界があるという考えでやっているのですね。

すみません、もう1点、幼児教育のこと。

まだカリキュラムは、あくまでも現在やっていることが新学習指導要領の幼児期終了までに達成する10の項目に合わせるとどこへ入るかあたりまでですので、町としての幼児教育のある姿に近づける活動内容とかは、これから吟味していく必要があるかと思います。

ただ、幼稚園の先生も私が思っていた以上に一生懸命なんだということを感じて、非常にいい経験をさせていただきましたので、つけ加えさせていただきました。

○内海教育長

どこの小学校でも幼稚園でも保育所でもそうなのですけれども、子供に正対する保育者あるいは教員の質に重点が置かれるというところの資質向上というのは非常に大切だとい

うご提案もいただきました。それは幼児教育だけではなくてすべての教育の根幹をなすものだと思って拝聴させていただきました。

以上でございます。

(録音停止) 10時52分

(録音再開) 11時00分

## 5. 議事

議案第1号 補正予算に係る主要事業について

- (1) 学校教育班分
- (2) 生涯学習班分

### ○内海教育長

それでは、議事ということで、議案第1号、補正予算に係る主要事業について、(1) 学校教育班分、(2) 生涯学習班分、事務局願います。

### ○本間次長

では、議案第1号、補正予算に係る主要事業について。

- (1) 学校教育班分。
- (2) 生涯学習班分。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年2月23日提出。

松島町教育員会教育長名。

それでは、学校教育のほうから班長よりご説明申し上げます。

### ○若松班長

平成29年度の補正につきましてですが、3月補正に計上するものの主な部分を説明いたします。

19ページをご覧ください。

こちらは、過去松島町内において開催されましたルツェルン・フェスティバル アークノヴァを主催いたします株式会社東京ミッドタウンマネジメント株式会社様から、東日本大震災の被災地への芸術・音楽振興の支援を目的とした寄附を212万1,733円いただきました。

こちらにつきまして、芸術・音楽振興の支援ということもありまして、松島中学校の吹奏楽部の吹奏の楽器を購入したいということで中学校と検討してまいりまして、楽器が6個、バリトンサクソフォン、ホルン、トロンボーン、クラリネット、フルート、ハンドクラフトピッコロの6楽器を備品として購入するためにこちらを補正として上げたいということでございます。

それから、21ページから24ページまでになりますが、奨学金関連です。あと、児童の要保護・準要保護の資料についてのものですが、もともと予定していた人数まで達しなかったことによる、減額補正でございます。それから、幼稚園就園奨励費につきましては、予定外の申請の方がいたことにつきまして補正をするということでございます。

以上でございます。

### ○内海教育長

ありがとうございます。

それでは、生涯学習班をお願いします。

○石川班長

資料の25ページをご覧くださいと思います。

まず、10款教育費4項2目公民館費2節、3節、こちらにつきましては、職員の異動及び退職に伴う減額補正となります。

続きまして、10款4項3目文化財保護費ですけれども、こちらは手樽地区土壌整備事業に係る確認調査費に伴う費用ですが、実際確認調査を行ったところ、異物の出土割合も薄く、調査日程が大幅に短縮されたため、県から派遣していただいていた職員の旅費及び、確認調査の支援を発掘業者に委託していたのですが、その委託料を減額したことに伴うものでございます。

説明につきましては以上のとおりでございます。

○内海教育長

ありがとうございます。

このふたつ分についてご意見ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

では、ないということでお認めいただけますか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

#### 議案第2号 平成30年度教育課当初予算（案）について

○内海教育長

それでは、次に、27ページの議案第2号、平成30年度教育課当初予算（案）について、事務局、説明をお願いいたします。

○本間次長

議案第2号、平成30年度教育課当初予算（案）について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年2月23日提出。

松島町教育員会教育長名。

それでは、学校教育班のほうから順番にご説明申し上げます。

○若松班長

それでは、当初予算（案）という資料がございますが、そちらをご覧ください。

こちらの7ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費でございます定例教育委員会議では定例会を年12回、臨時会を7回、平成30年も予定をしております。平成30年度の東北6県教育委員移動研修会は山形県の山形市ですので、そちらもご参加お願いしたいと思います。

続きまして、2目事務局費でございます。同じく7ページでございます。重点事業として取り組んでおります学び支援事業、スクールソーシャルワーカー支援事業、子どもの心のケアハウス支援事業につきましては、昨年度に引き続きまして自宅自習の習慣化、子供の不登校対策として取り組んでまいるところでございます。

8ページの13節の委託料。破傷風の予防接種委託料となりますが、これは教育課職員の分をこれまで児童健康診断費といったところに計上していたものを、今回事務局経費に改めたものでございます。

それから、仙台大学地域連携における取り組みといたしまして、幼小中学校の園児、児童生徒への基礎体力の向上、いわゆる指導教室、講演などを予定しているところです。今

学校からの要望といたしましては、体力運動能力調査におけます指導、それから水泳、あと今年度行いました器械体操。それから、中学校につきましては部活動の市道等の要望がありますので、この辺の要望等を聞きながら、大学側と可能かどうかといったところを詰めてまいりたいと思っております。

それから、松島発トーマス・エジソン祭りでございますが、平成30年度はアトレ・るまつりと同時開催といたしまして、より多くの児童生徒に理科、科学への興味を持っていただきまして、学習意欲を高める機会としていきたいと考えております。

それから、ALTにつきましては、平成32年度の小学校外国語科の必修化に向けまして、平成30年度も昨年に引き続き2名体制を維持いたしまして英語力向上に努めていきたいと考えております。

予算書9ページをご覧ください。

2項小学校費1目小学校管理費でございます。

第一小学校、第二小学校、第五小学校の学校管理に要する経費を計上しております。各小学校には学力向上の支援、きめ細やかな指導を実施するため、特別支援補助員といたしまして、第一小学校に2名、第二小学校に2名、第五小学校に2名の配置を予定しております。あと、学校運営を円滑に行うための学校教務員を各校に1名、本年度同様配置しております。また、図書司書の補助員を小学校で1名、小学校3校で1名を予定しております。

それから、平成30年度の主なものといたしまして、10ページになります。

13節の委託料の中で、第五小学校ですが、校庭の端に枯れかかっている桜の木がございまして、安全面を考慮いたしまして伐採する委託料64万8,000円が含まれております。

続きまして、15節工事費でございますが、これは長期総合計画のほうでも計上していた、小学校全校におけます自家用電気工作物、いわゆるキューピクルの中の、機器が経年劣化しているということもありましての交換工事となります。内訳としては、第一小学校125万8,000円、第二小学校158万4,000円、第五小学校84万5,000円でございます。それから、その工事費の中で、第五小学校においてエアコンの新設工事を予定しております。これは、音楽室にエアコンを新設するものでございますが、特別支援学級の病気を抱えた児童が、普通学級の児童らと一緒に音楽室にいて授業を受けたり交流したりすることができるよう、音楽室に設置するものです。費用は89万9,000円を予算計上しております。

続きまして、2目教育振興費になります。

教育振興費の15節工事請負費でございます。同軸線モデムの設置工事となります。こちらは、現在小学校の普通教室におきまして、インターネットができる環境がありませんので、普通教室でインターネットができるよう措置を行うものであります。既存の各部屋にあるテレビのケーブル、同軸線ケーブルを利用しまして、そのケーブルに持ち運びのできるコネクタに接続し、インターネットをすることができるようにするものです。各小学校に4台、計12台。あと、中学校の教育振興費のほうでも計上いたしておりますが、中学校では4台を整備するというところでございます。インターネットを利用する際に、そのコネクタとパソコンを普通教室に持参しまして、動画やインターネット上の写真などを活用し、児童生徒の興味関心を抱かせるような授業を展開していきたいと思っております。

その他、小学校管理費では、教職員が使用する校務用のパソコンのリースや、使用料及び賃借料が主なものとなっております。

続きまして、予算書12ページをご覧ください。

中学校管理費につきましては、7節貸金。特別支援教育補助員1名、学校教務補助員1名、図書司書補助員1名を計上しております。



その他、中学校関連の予算につきましては昨年度とほぼ変わりございませんので、割愛させていただきます。

続きまして、23ページをお開きください。22ページからの続きとなります。

6項幼稚園費1目幼稚園費でございます。

第一幼稚園、第二幼稚園、第五幼稚園の管理をする経費を計上したものであります。平成30年度につきましては、教員免許を有します特別支援教育補助員を第一幼稚園に3名、第二幼稚園に1名、第五幼稚園に3名。それから、幼稚園の教諭の補助を第一幼稚園に1名、第二幼稚園に1名を配置いたしまして、支援体制を充実してまいります。

24ページをお開きください。

15節工事請負費につきましては、第一幼稚園の遊具、ブランコの改修工事でございます。腐食によりまして改修が必要となっているものを、今回こちらで改修工事を行うものでございます。

18節備品購入費ですが、主なものといたしましては、第二幼稚園でままごと遊びテーブルセット、それから3歳児用のテーブル、雑誌スタンド等の購入。それから、第五幼稚園でデジタル機器やCDラジカセの購入を行っているというもので予算計上されています。

歳出につきましては以上でございます。

#### ○赤間所長

給食センターは、21ページをお開き願います。

3目給食施設費につきまして、主なものを説明いたします。

学校給食センターについての予算は、学校給食センター運営審議会に要する経費と、学校給食センター管理運営に要する経費について計上しております。

学校給食センター運営審議会に要する経費では、審議会の開催に係る委員報酬を1節に計上しております。

給食センター管理運営に要する経費につきましては、11節需用費の賄材料費として、園児、児童、生徒及び教職員等合わせて1,119人分を計上しております。食材料につきましては、地場産の米、町内産の食材や野菜などを活用し、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、子供たちの健全でたくましい体力づくりに努めてまいります。そのため、食育の推進、充実を図る上で、栄養士の食育指導事業をはじめとし、幼稚園での栽培体験、小学校での野菜生産者との交流事業の実施、学校給食週間での焼きハゼを使った仙台雑煮などの郷土料理を給食提供し、食育推進事業を継続して実施してまいります。また、幼稚園用には、食事のマナー改善に、トレイに絵柄を取り入れ、園児が目で見えて覚えられる、見える化を図ります。そのほか、小学校、中学校では、リクエストメニューやアイディアレシピを年数回取り入れ、食に関心を持つ取り組みを行います。

13節委託料の調理等業務委託につきましては、本年度は5年契約の4年目になりますが、毎日の業務打ち合わせ、毎月の定例会議など連絡調整を図りまして着実に進めてまいりたいと思っております。

14節使用料及び賃借料につきましては、主に厨房機器リース料でございます。

15節工事請負費につきましては、自家用電気工作物更新工事。さらに調理室等自動ドアの取り換え工事を予定しています。

18節備品購入費につきましては、フライばさみやトレイなどの給食用備品の購入を行うものでございます。

以上が主なものであります。

#### ○石川班長

では、5款労働費1項1目勤労青少年ホーム費につきまして、1ページをお開きいただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、勤労青少年ホーム施設の貸し出し、図書とITルーム利用を含めた勤労青少年ホームの施設運営管理に係る経費となります。図書室においては、特に子供対象の図書指導や、保育所、幼稚園等の巡回移動図書などの読書活動に力を入れております。また、ITルームでの町民対象のパソコン操作技術取得に向けた各種講習会も引き続き実施してまいりたいと思ひます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思ひます。

7款商工費1項4目部下観光交流館費につきましてです。

文化観光交流館、アトレ・るhallの施設の維持管理及び主催する芸術文化の講演事業に係る経費となります。

施設の機能的かつ専門的な運営と利用の活性化を図るために文化観光交流館指定管理料を計上し、その他安全かつ適切な環境を維持するための各種保守典型業務の経費を計上しております。また、震災復興基金を財源としまして、質の高い講演を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思ひます。

10款4項1目社会教育総務費でございます。

社会教育総務費は、職員人件費のほか、社会教育委員に要する経費、創作活動や健全育成活動を通じた家庭教育の推進、芸術文化の生涯学習活動団体の育成推進のほか、学校の課外活動や生涯学習団体支援等のマイクロバス運行に係る経費を上げております。

本年度は、地域学校共同活動推進事業により、放課後子ども教室の開設を予定しております。主な予算としましては、報償費としてコーディネーターや推進指導員等の経費として72万6,000円、活動に係る備品購入費として63万円を含みましたものを計上しております。

また、ジュニアリーダーの周知や活動領域の拡大を図ってきたところですが、さらに意識や技術の向上、子供会や地域の活動推進を図るため、専門的な講習会への派遣を行ってまいります。

また、小学校低学年向け創作活動教室「こころ・はぐくみ隊」も引き続き実施してまいります。平成30年度で17年目の実施となります。

また、社会教育団体の事業支援としまして、芸術文化協会婦人会、健全育成町民会議等7団体と音楽コンサート1団体への補助金を計上したところでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

10款4項2目公民館費でございます。

公民館費につきましては、公民館分館長12名の報酬、公民館活動への補助金のほか、各年齢層を対象に実施している生涯学習の講座、教室等の運営に係る経費、町民の文化、芸術等の発表の場として文化活動交流まつりや成人式の式典の開催に係る経費となります。

また、地域文化活動への貢献も含め、12分館の子供から高齢者まで一堂にプレイスポーツを楽しむ町民ふれあいスポーツ大会の経費を計上し、さらに地域間の交流を図ってまいります。

続きまして、17ページでございます。

10款4項3目文化財保護費でございます。

文化財保護費は文化財保護委員会の開催、指定文化財の調整、保存、修理に要する経費、西の浜貝塚公園、品井沼干拓資料館の維持管理に要する経費が主なものとなっております。

平成28年4月に宮城県と3市1町が共同提案しました「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に登録されたことから、こちらも継続して周知、啓発活動を実施してまいります。

また、平成29年度に行った手樽地区のほ場整備事業に係る埋蔵文化財の確認調査を実施したことに伴う調査報告書の発行に係る経費として、異物整理のための賃金と需用費を計上しています。

受託料につきましては、西の浜貝塚公園、品井沼干拓資料館の維持管理、元禄潜穴の穴頭や明治潜穴の草刈り業務に係る経費でございます。

文化財保護に係る補助金でございますが、瑞巖寺本堂や陽徳院御霊屋などそれぞれの防火設備の維持管理経費に対する補助金としまして、また負担金としまして、日本遺産連盟加盟分担金などを計上しております。

続きまして、18ページでございます。町民の森費でございます。

10款4項4目町民の森費につきましては、自然観察施設に関し、1年を通してさまざまな事業を実施してまいります。

13節につきましては、野外活動センターの指定管理料でございます。指定管理期間につきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5カ年間となっております。

15節の工事費につきましては、町民の森センターロジの1階の床を支えている構造材が腐朽し、床に崩落の恐れがあることから、構造材を含めまして床の張り替え工事を行うものでございます。

次に、19節補助金につきましては、長松園まつりへの補助金でございます。

続きまして、19ページになります。

10款4項5目地域交流センター費でございますが、手樽地区交流センター及び東部地区交流センターの施設の貸し出し、維持管理に係る経費でございます。

以上となります。

#### ○千葉所長

それでは、スポーツ振興センター及び海洋センター所管についてご説明させていただきます。

資料5ページ、6ページをご覧ください。

8款5項3目公園管理費でございます。

公園管理費の中で教育委員会が所管するのは運動公園、それから自動販売機の管理運営経費であります。

平成30年度の主な支出につきましては、11節需用費、教育委員会分の修繕料136万8,000円。13節委託料5,343万円。14節使用料及び賃借料436万8,000円でございます。

修繕料につきましては、温水プールの排水モーター、この機器は結露などを防ぐ大きな幹線でございます。それから、ヒートポンプ式圧縮機。これは人に例えると心臓で、心臓が血液を循環するように、圧縮機はお湯を循環させるものでございます。それと、自動制御機器。これはお湯の温度を一定に調整する機器でございます。それらがいずれも経年劣化によりまして不具合が生じており、放置した場合施設の運営とほかの設備に重大な支障をきたす恐れがあることから、これを修繕し正常な状態に回復させるものでございます。

また、委託料につきましては、野球場、多目的運動広場、テニスコート指定管理料などの運動公園施設の指定管理料として1,564万4,000円と、温水プール施設の指定管理料3,730万円となっております。その他に含まれております委託料につきましては、建築基準法第12条に基づく定期調査業務委託48万6,000円。この調査は、簡単に言いますと定期的に行う建物の健康診断でございます。

最後に、使用料及び賃借料でございますが、こちらは本年度温水プールに新たに配備したトレーニングマシン22種類33台のリース料でございます。なお、リースの期間につきましては平成34年11月までとなっております。

続きまして、9款5項1目保健体育総務費でございます。資料は19ページ、20ページになります。

主な支出につきましては、1節報酬48万3,000円。13節委託料113万3,000円。19節負担金補助及び交付金275万3,000円でございます。

報酬費につきましては、スポーツ推進員の資質の向上を図るために行う研修、それから各種スポーツの教室に係る経費でございます。

委託料につきましては、町民グラウンドの管理運営業務の委任に伴う指定管理料でございます。なお、指定管理者でございますが、12月の定例議会で議決を得て、平成30年4月1日からの5年間、NPO法人マリソル松島スポーツクラブが海洋センターとなって施設の管理運営を行うこととなっております。

最後に負担金補助及び交付金ですが、体育協会が行う生涯スポーツの普及推進と競技スポーツの強化事業の運営費補助でございます。なお、仙台教育事務所管内のスポーツ推進員とスポーツ担当者が協力して行う宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭や、各種スポーツ団体が交通整理員として運営を支えますクイーンズ駅伝なども、これまで同様円滑な事業運営に努めてまいります。

資料20ページ、21ページになります。

10款5項2目海洋センター費でございます。

主な支出につきましては、13節委託料972万円、15節工事請負費620万3,000円でございます。

委託料につきましては、海洋センターの指定管理者制度導入に伴う指定管理料でございます。指定管理料は972万円のうち949万7,000円です。

また、工事請負費につきましては、体育館照明を現在の水銀灯からLEDに更新する工事費442万1,000円と、自家用電気工作物の経年劣化による更新工事178万2,000円でございます。照明設備のLED化に関しましては、照明が建設当時の設備であるため、経年劣化によりまして度々不点灯、照明がつかないなどの不具合が生じており、また照度不足、明るさが不足していることなどによりまして特に夜間の館内が暗い状態にあることから、利用者へのサービスの向上と万が一の事故防止として施設の環境改善を図るものでございます。自家用電気工作物更新工事につきましては、設備機器は推奨更新時期を大きく過ぎていることから故障を起こす可能性が非常に高くなっており、一旦故障が発生すると周辺施設に大きな影響を及ぼすために、設備機器を更新し安全な環境を確保するものでございます。

なお、県や海洋センター連絡協議会が行う小学校を対象にした海洋性スポーツやウインタースポーツなどの各種事業につきましては、指定管理者とともに積極的に参加を呼びかけ、子供たちの運動不足の解消とスポーツへの興味、関心を高めてまいります。

以上、スポーツ振興センター及び海洋センター所管の予算編成について説明をいたしました。

(質疑)

○内海教育長

ありがとうございます。

歳入の前に、ご質問や不明な点、お聞きしたいところがあれば。

○佐藤委員

全体的に教育関係予算というのは、マイナスのところもあるしプラスっていうところもあるのですが、総予算はどうなのですか、全体として。

○鈴木委員

減っています。大体つかみとして、前年でいうと7億なのだけれども、3~4,000万円トータルで減っています。

○佐藤委員

どこに載っているのですか。

○鈴木委員

今年度と前年度の比較です、概ねで。

○佐藤委員

これ全部足して。

○鈴木委員

だけれども、違うんです。教育だけで使うんじゃないのもあるんです。だから、ここの教育だけで使うのが、この委員会で使うのが7億ぐらいじゃないかな、去年、前年度。今年を見ると大体減っている。増えているのは海洋センターのところで、あと幼稚園関係がちょっと。あとは全部減っています。

○千葉所長

スポーツのほうは人件費が含まれておりませんので、人件費を含めると減ります。

○鈴木委員

そういうことだね。いわゆる科目のところでは減っている。増えているのは指定管理の分で、1,500万円ぐらい増えたのかっていう感じです。

○千葉所長

1,000万円ぐらい増えています。

○鈴木委員

そのぐらい増えていると。

それで、私もお聞きしたかったのは、一般財源と、あと問題は補助、国、県等々なんだけれども、社会教育と体育は大体一般財源を使っているのが多いんです。そこが、社会教育とかスポーツ関係っていろいろな、例えば文化とか、わずかな金額だけれども、ああいうのって国のものに最も合致しやすいんじゃないのかな、補助金を持ってこられないのかなっていう。一財を使うのはあまりにも大変というか、予算が、歳入が少ない中で。だから、できるだけ国庫補助とか県とか、その他の収入って取ることができないかという思いです。

だって、一般財源って、町の予算は最低限使うところって決まっているでしょう。決まっているというか、どうしても欠くことができないところには一般財源を使う。そして、何かやはりそういう特徴的な、特色を発揮する事業については国なり県であると思うんです。文化財保護なんていうのは当然国、そのために文化庁があるわけだからとか、そこに一般財源、町の予算をぶつけることはないような気がしてならないのです。

先ほど何か瑞巖寺とか云々ってありました。あれは一般財源でしょう。

○石川班長

瑞巖寺の国宝に関する負担金に関しましては、国、あと町の負担割合が決まっています、割合がありまして、その分は補助金が来ております。

ただ、指定文化財に関しては国の補助などはちょっと来ないような形になっております。

○鈴木委員

町指定のものは来ないのですね。

何かないですかね、国の事業があって、そういうのを見ていて、他市町村と競争になると思うのだけれども、何かそういう、取りに行くということをやってもいいような気がしてならないです。全体として。

○内海教育長

ご意見ということで伺っておくという形でよろしいですか。

○鈴木委員

小学校、中学校、幼稚園に予算全体でかけているのは3割でしょうか。そのほか7割は学校、小中幼稚園にっていないのです。さっきの小学校、中学校、幼稚園。トータルでどのぐらいかけるかというのと、30%です、総予算の。7億ぐらいから、そのうちの3割が小中幼稚園で使っているということです。

○佐藤委員

説明があったのをちょっと聞き忘れたのですが、8ページの10款1目8節の学び支援事業支援員等の報償ってというのは、どういう人たちですか。

○若松班長

学び支援事業、スクールソーシャルワーカー、心のケアハウスも含めています。3つの事業です。

○佐藤委員

S S W、心の相談員は入っていますか。

○若松班長

心の相談員は、事業としては学び支援事業、それからスクールソーシャルワーカー、ケアハウス関係の方々の3つです。

○佐藤委員

学び支援。ここ、すべて100%の補助ですよ。そうすると、1,019万円の報償費がありますが、これすべてが補助ですか。

○若松班長

そうです。

○佐藤委員

そうすると、この事務局費の国庫補助の1,019万7,000円は、ほとんどがこの学び支援事業の報償になるということなのですか、国庫補助。

○若松班長

学び支援と、心のケアハウスと、スクールソーシャルワーカーです。

○佐藤委員

100%ですよ。そうすると、事務局費の中の報償というのは……。

○若松班長

報償費だけではありませんので、消耗品とかそちらのほうにも。

○佐藤委員

ほとんどが学び支援事業の国庫補助だったと。ほかのところは全部一般財源から出ているということになるということですよ。

○若松班長

はい。

○瀬野尾教育長職務代理者

管理費のところでは質問です。小学校管理費、9ページです。

先ほど鈴木委員さんがおっしゃったとおり、本年度も総額予算が減ってはいるのですが、光熱水費のところでは、光熱水費の割合というのは前年度を見て決めるのでしょうか。

○若松班長

前年度だけだと天候とかそういったところで差が、暖かい年、寒い年で違いが出てきますので、最低3年は見るようにしています。

○瀬野尾教育長職務代理者

そうですか。あまり、学校さんからは、困るというようなことはないですか。

○若松班長

困るというか、節約はしていますとは言っております。

○瀬野尾教育長職務代理者

ほかの学校はどうですか。小学校なんかはあまりそういうことを感じないですか。

○赤間委員

特別、あまり寒いということはないです。

○瀬野尾教育長職務代理

そうですか。

学校の、特に苦情がなければいいのですが、何かちょっと光熱水費であまりにも大変な状況なら考えてあげたほうがいいのかと思いました。

○内海教育長

歳入のほうもあるのですが、いいですか。歳入が終わったら、歳出で質問があればまた戻りますので、とりあえず歳入のほうをお話していただければと思います。

○本間次長

では歳入、27ページになります。

14款使用料及び手数料1項使用量1目総務使用料になります。

1節の総務使用料の行政財産目的外使用料につきましては、文化観光交流館の自動販売機の設置料となります。

それから、28ページをお開きください。

14款1項4目労働使用料、勤労青少年ホームの使用料、それから中にありますITルームの使用料を計上しております。

29ページ、教育使用料。

1節品井沼干拓資料館使用料、これにつきましては、資料館は無料ではありますが、有料部分の和室の利用があることを見込んで計上しております。

2節地域交流センターにつきましては、手樽地域交流センター、それから東部地域交流センターの使用料を計上しております。

3節幼稚園授業料につきましては、幼稚園の園児123名の授業料のうち、減免になる授業料を差し引いた額を授業料として計上させていただいております。

30ページをお開きください。

15款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金になります。

1節小学校費補助金、2節中学校費補助金につきましては、要保護児童生徒援助費補助金

といたしまして、経済的理由により就学困難となった児童生徒が対象となりまして、国からは町が支払った分の2分の1の補助となっております。特別支援教育奨学金奨励費補助金につきましては3分の1の補助となっております。

3節の幼稚園費補助金につきましては、市立幼稚園に通う園児の保護者の負担を軽減するためのもので、町が補助した額の3分の1となっております。

31ページ。

16款2項7目教育費県補助金になります。

1節教育振興費補助金につきましては、被災児童生徒就学支援事業費補助金、それからみやぎ子どもの心のケアハウス運営事業費補助金ということで、国からの100%の県委託金となっております。

2節仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金につきましては、学び支援コーディネーター等配置事業費補助金、それから地域学校共同活動推進事業費補助金ということとなっております。こちらも国金100%の県委託事業となっております。

32ページをお開きください。

16款県支出金3項委託金4目教育費委託金1節教育総務費委託金につきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業費委託金ということで、100%の委託です。

2節社会教育委託金につきましては、文化財や現状変更に関する届け出、伝達等の事務に関する交付金となっております。

33ページ。

17款1項2目利子及び配当金につきましては、育英事業基金利子収入ということで1,000円計上させていただいております。

35ページになります。

21款諸収入5項雑入2目雑入1節学校給食費収入につきましては、幼稚園、小学校、中学校、給食センター職員合わせ1,119名分の収入になります。あと、滞納繰越金ということで100万円ほど計上させていただいております。

2節雑入につきましては、36ページに教育委員会といたしまして雑入をまとめてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で歳入の説明を終わります。

(質疑)

○内海教育長

ありがとうございました。歳入についてございますか。

○千葉所長

追加させていただきます。

27ページ、14款使用料及び手数料です。

こちらの行政財産目的外使用料、先ほど次長から文化観光交流館の自動販売機設置料というふうに申し上げましたが、それにつきましては運動公園管理事務所、温水プール、B&G海洋センターの自動販売機設置に係る使用料1万4,000円も、この293万1,000円の中に含まれております。

それからもうひとつ、本日お配りしております、左上に2歳入14款使用料及び手数料、真ん中上のほうに1ページと書かれたものですが、こちらの施設の欄、一番下、5都市公園使



用料ですけれども、こちらが運動公園に設置する自動販売機の設置使用料として3,000円計上しております。

以上です。

○鈴木委員

30、31ページの教育費で、何で国補と県の補助が減ったのですか。わずかな金額の中で、何でこんなに。国補が230万円だったのが85万円になっている。あと、1,800万円が1,300万円。何か事業がなくなったわけじゃなくて。

○赤間所長

心のケアハウスのところで、今年度の初期投資として改修費用と備品購入費を計上しておりましたので、その部分が2年目以降はなくなるということで、そこが大きく減っております。大体600万円ぐらいです、それだけで。

○鈴木委員

結構大きいですね。

○佐藤委員

新年度に建物を建てたりするものですから、最大で1,500万円ぐらいまでケアハウスというのは使えるのですよね。2年目からは維持費だけになるのです。

○鈴木委員

教育振興費のやつだ、それは。ケアハウスのやつですよ。そこが県の補助で大きく響いたということですね。

○内海教育長

よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、なければ歳出・歳入含めて。

○佐藤委員

ふたつ、いいですか。

来年度から、総合教育会議で話題になった子ども教室を運営されるということですが、どのような形のものか、例えば学習支援を中心にするのか、遊びも含めた、その辺の中身というのはひとつわかっているのでしょうか。これがひとつ。

もうひとつは、幼小中の遊具の保守点検費というのは、私もこれを見て、よくわからないのだけれども、そういうのは取られているのか。すなわち毎年幼稚園、小中の遊具を点検する経費みたいなものというのは取られているのかどうかと、この2点です。

○石川班長

放課後子ども教室に件については、私のほうから説明させていただきます。

まず、放課後子ども教室は、基本的に遊びのほうを充実していきたいと考えております。ただ、強制するのではなくて、自由な遊びという要素を含みながら、ちょっと細かい中身については今後詰めていく方向で考えているところでございます。

以上です。

○内海教育長

遊具については、若松班長から。

○若松班長

遊具の点検につきましても、各幼稚園、小学校、中学校で、遊具定期点検業務委託料というものをそれぞれで計上しております。

それは、各学校によって遊具の数というのは違いますので、その数に合わせた業務の委

託料ということで計上しております。

○内海教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、特になければ、平成30年度教育課の当初予算についてお認めいただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

議案第3号 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について

○内海教育長

では、議案第3号、海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について、事務局お願いいたします。

○本間次長

議案第3号、海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について。

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年2月23日提出。

松島町教育員会教育長名。

それでは、提案理由書と書かれたこちらの資料をご覧いただきたいと思います。

条例に関する説明ということで、7ページをお開きいただきたいと思います。

海洋センターの設置及び管理に関する条例改正につきましては、平成30年度以降、海洋センターの管理運営を指定管理者が行うこととなりますことから、第3条の「海洋センターに、所長その他必要な職員を置く。」を削除し、同施設の勤務状態に即した職員の配置について改正を行うものであります。

スポーツ振興センター条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律30条に基づき、平成12年に制定されております。当初は運動公園を拠点に行って、町のスポーツ振興に関する計画の作成や事業の実施、その施設の運営管理を行ってまいりましたが、平成23年度からの指定管理課制度の導入後、拠点を海洋センターに移し、各種スポーツ施設で施策に取り組んできたところです。しかし、平成30年4月から海洋センターが指定管理者に管理運営されることになり、当施設で職員がスポーツ振興に関する事務を行わなくなるため条例を廃止し、今後のスポーツ振興に関する業務を生涯学習班の事務として執行し、円滑、効果的に生涯学習の発達、発展を図るものでございます。

条項といたしましては、海洋センターの設置及び管理に関する条例のところから、第3条職員の配置を削除。附則といたしまして、第1項、平成30年4月1日から執行。附則第2項といたしまして、松島町スポーツ振興センター条例を廃止するものでございます。

それらに伴いまして、松島町教育委員会組織規則の一部を改正することになり、案を新旧対照表にてご説明いたします。

9ページをお開きください。

第1条から第7条までは略させていただきます。

第8条の（11）、ここから変更となります。表の右側の旧と書いてあるところから、松島町中央公民館、松島町文化観光交流館、松島町勤労青少年ホーム、松島町スポーツ振興センター及び松島町B&G海洋センターの運営指導に関することというところから、「スポーツ振興センター」を削除しております。

それから、（12）から（22）につきましては、旧の第13条、松島町スポーツ振興センターの事務分掌は次のとおりとするところを、その事務分掌と旧の第14条、海洋セン

ターの事務分掌を新のほうの（12）から（22）のところに移行してまいります。

次に、第17条をご覧ください。職及び職務のところになります。旧のところ、教育機関のそれぞれに管理職を置くように定めておりましたが、ここで「教育機関に必要な職員を置く」とし、2項で館長、所長、副館長を定めております。

第19条で、指定管理者に管理を行わせている施設の所管を定めておまして、今までスポーツ振興センターで行っていた施設を生涯学習班に変更するものでございます。

また、本日お配りしました資料ですが、今までスポーツ振興センターで行っていた仕事を生涯学習班の中でやるということです。

あと、教育機関の中から、右側の新になりますが、スポーツ振興センターを削除してしまうというような案の図となっております。

（質疑）

○内海教育長

このことについて、どうぞ。

○鈴木委員

第10条は追加になるのですか。それとも前からあったのですか。その次のページが見えないのですが。海洋センターの設備管理に関する条例というところがあるのですけれども、所長及び、これは第3条の削除はいいけれども、第10条は追加になるのかどうか、あるいは前からあったものなのか。次のページが抜けているのでわからないのです。第10条で管理運営は云々とかって、指定管理者に今度やるわけでしょう。それが見えないのです。

○内海教育長

これですよ、この文章の一番下の10条が文章として完結していないから。

○千葉所長

10条はもともとあります。この続きもありますけれども、資料からは抜けております。すみません。

○鈴木委員

どういうふうに書いてあったのかと思って。だから、前からあったわけだ、これは。

○千葉所長

そうです。

○鈴木委員

指定管理にしてもいいということが書いてあったんですか。

○千葉所長

そうです。その業務の内容について書かれています。

○鈴木委員

指定管理者にする場合はこういう業務ですということが書いてあるのですね。

○千葉所長

そうです。

○内海教育長

ほかにございませつか。

○瀬野尾教育長職務代理者

これを見ますと、生涯学習班の仕事がものすごく増えるのではないかとかえって心配していますが、海洋センターにいるは減るのでしょうね、やはり人数とか、そういう携わる。

それはわからないことなのですか。

ただ、指定管理に出すということはそれなりに必要なことでもあるし、そのこと自体を悪いとは思わないのですが、これを読んだときに、もうやることを今までの頭でやってはいけないのだと。だから、生涯学習班の中で何をやるのかももう一度再点検が必要だと思えます。各部署、文化財もあるし、歴史に関わることもありますし、町民に関わる生涯学習のこともあるし、こうなると何を生涯学習班として力を入れてやるのか、仕事の精選といえますか、見直しが必要なのだらうと思いました。

○内海教育長

ということで、実際に動き出すときにはここら辺の事務分担といえますか、もう一度検討してほしいというご意見だと解釈しましたので、教育委員会で考えていきたいと思っております。

○千葉所長

スポーツに係る取り組みというのは、今までひとつの組織単独でやっていたのですけれども、それを生涯学習班の事務に移管することによって、ふたつの組織をひとつの組織に集結すると。そのことによって、スポーツ振興センターの設置目的である、町民の心身の健全な発達を図るという目的が引き続き実現可能だと思うのです。

○瀬野尾教育長職務代理者

それは可能なのですか。

○千葉所長

はい。プラス、生涯学習と合わせた、効果的で連携、協力的な事業展開も期待できると思うのです。

例えば、私個人的な考えを申し上げて大変恐縮なのですが、先ほど話に出ました放課後子ども教室なんかでも、スポーツ推進員が子供たちに体育の指導とかをしてもいいのかなと思います。そうすることによって、生涯学習の間口というのでしょうか、幅が広がるのではないかと、そういう効果が得られるのではないかと私は考えています。

○瀬野尾教育長職務代理者

そういうことが期待できるのならいいですね。

○内海教育長

規則に仕事の内容が多く書いてあるので、そのように見えますよね。こんなに増えるのかっていうふうに。

○瀬野尾教育長職務代理者

ぜひ、いい形になっていけるといいのですが。

○赤間委員

今回、こういう組織を変更することで、先日勤労青少年ホームと中央公民館とを回らせていただきましたよね。スポーツ振興センターの職員、現に庶務をやる方という方はどこに配属というか、机を置かれる形になるかまでは決まっていないのですか。

○千葉所長

机の配置までは決まっていません。

ただ、今までのスポーツ振興センター、海洋センターの所長が今度の条例改正と廃止によってなくなりますので、それらの仕事は生涯学習班長が行うと。

だから、スポーツ振興センター、海洋センターの所長の権限は生涯学習班長に移動されるということになります。

○赤間委員

それは、とても大変なことですよ。わかりました。

○内海教育長

重苦しい雰囲気になってしまいましたが、議案第3号についてお認めいただけますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）。

議案第4号 松島町文化観光交流館管理運営規則の一部を改正する規則（案）について

○内海教育長

では、議案第4号、松島町文化観光交流館管理運営規則の一部を改正する規則（案）について、事務局をお願いします。

○本間次長

議案第4号、松島町文化観光交流館管理運営規則の一部を改正する規則（案）について。このことについて、別紙のとおり提出する。

平成30年2月23日提出。

松島町教育員会教育長名。

担当班長よりご説明申し上げます。

○石川班長

それでは、資料の33ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号のこちらの内容について、私から説明をさせていただきたいと思います。

こちらは、まず経緯をお話させていただきますと、交流館の大ホールが、暖房がなかなか温まりにくいというような状況でございました。特に寒さが厳しくなりますと、エアコンで動いている暖房の特性上、室外機の霜取り機能というものが働きまして、空調がストップするというようなことも原因としてあったということでございます。そこで、スタートアップの暖房ということとしましてジェットヒーターを備品で購入いたしましたので、利用料金を設定するという趣旨のものでございます。

また、この料金の設定に関しましては、灯油代を介して設定をしております。強運転で約1時間18リットルで1,500円と考えますと、約400円という形になっております。

なお、当備品につきましては指定管理者において管理をしていただき、料金についても、町の会計に繰り入れるのではなくて、指定管理者の収入となることを申し添えます。

以上、提案理由の説明という形になります。

○内海教育長

ありがとうございます。

ジェットヒーターでスタートアップをする、その後エアコンをかけるということで、設定収入はB B Iに入るということですので、何かご質問ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

交流館がちょっと寒いという話もありましたので、改善策と。これで大分改善されると思いますので、よろしくをお願いします。

では、これもお認めいただいたということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 6. 協議

(1) 平成30年2月臨時会について

日程案：平成30年3月23日（金）午前9時00分 松島町役場3階 301会議室

(2) 平成30年3月定例会について

日程案：平成30年3月23日（金）午前9時30分松島町役場3階 301会議室

○小岩主事

それでは、6番協議事項です。

平成30年3月臨時会について、若松班長よりお願いします。

○若松班長

平成30年3月臨時会につきまして、日程案、平成30年3月23日金曜日午前9時から役場3階の301会議室で行いたいと思います。内容につきましては、役場関係の職員の内示、人事案についてでございます。

続きまして(2)平成30年3月定例会につきまして、日程案、平成30年3月23日金曜日午前9時30分から松島町役場3階301会議室で予定しております。よろしくお願ひいたします。

○小岩主事

それでは、この日程でよろしいでしょうか（「はい」の声あり）。

7. その他

○小岩主事

それでは、今の件も含めまして、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「なし」の声あり）

8. 閉会 午後0時30分（録音停止）

○小岩主事

それでは、何もなければ、閉会のご挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いいたします。

○瀬野尾教育長職務代理者

それでは、ひとつひとつについて丁寧に、私たちの思いや意見も出し尽くせたのではないかと思います。

今日も遅くなりましたが、お疲れさまでした。ありがとうございます。

○小岩主事

以上で2月定例会を終わります。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課 学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年2月23日

委 員

委 員